

ア 業務体制表

店舗名称 **〇〇薬局** 許可番号 第〇〇-〇〇〇号

薬剤師不在時間 有・無
 医薬品サポート薬局である旨の表示 有・無

営業時間	A	<input checked="" type="checkbox"/> 月	<input checked="" type="checkbox"/> 火	<input checked="" type="checkbox"/> 水	<input checked="" type="checkbox"/> 木	<input type="checkbox"/> 金	<input type="checkbox"/> 土	<input type="checkbox"/> 日	(5 日/週)	9 : 00 ~ 19 : 00
	B	<input type="checkbox"/> 月	<input type="checkbox"/> 火	<input type="checkbox"/> 水	<input type="checkbox"/> 木	<input type="checkbox"/> 金	<input checked="" type="checkbox"/> 土	<input type="checkbox"/> 日	(1 日/週)	9 : 00 ~ 12 : 00
	C	<input type="checkbox"/> 月	<input type="checkbox"/> 火	<input type="checkbox"/> 水	<input type="checkbox"/> 木	<input type="checkbox"/> 金	<input type="checkbox"/> 土	<input type="checkbox"/> 日	(0 日/週)	

1週間あたりの合計		
営業時間	53	時間
開店時間	53	時間 ①

時間		0	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	計
イ	営業時間													10
	開店時間													10
	特定販売時間													
	医薬品販売時間													10
	要指導医薬品 又は第一類医薬品													10
	薬剤師													10
A	登録販売者													10
	営業時間													3
	開店時間													3
	特定販売時間													
	医薬品販売時間													3
	要指導医薬品 又は第一類医薬品													3
B	薬剤師													3
	登録販売者													3
	営業時間													
	開店時間													
	特定販売時間													
	医薬品販売時間													
C	要指導医薬品 又は第一類医薬品													
	薬剤師													
	登録販売者													
	営業時間													
	開店時間													
	特定販売時間													

開店時間中の1週間あたり合計		
医薬品販売時間	53	時間 ②
要指導又は第一類 医薬品販売時間	53	時間 ③

工 情報提供場所			
合計	1	箇所	④
(内)要指導・ 第一類医薬品用	1	箇所	⑤

才 体制省令関係			
$(5) \div (3)$	2.26	≥ 1	
$(6+7) \div (2)$	3.40	≥ 1	
$(6+7+8) \div (4) \div (2)$	4.34	≥ 1	

力	薬剤師	勤務時間	薬剤師	勤務時間
1	大阪 一郎	40	13	
2	兵庫 次郎	40	14	
3	京都 春子	40	15	
4			16	
5			17	
6			18	
7			19	
8			20	
9			21	
10			22	
11			23	
12			勤務時間合計 ⑥	120

	登録販売者	勤務時間	登録販売者(研修中)	勤務時間
1	奈良 三郎	35	1 滋賀 秋子	30
2	和歌山 夏子	25	2 福井 四郎	20
3			3	
4			4	
5			5	
6			6	
7			7	
8			8	
9			9	
10			10	
11			11	
	勤務時間合計 ⑦	60	勤務時間合計 ⑧	50

キ (薬局のみ記載) ⑥ \geq ①となっていること 適 ・ 否

以下、1日あたりの受取処方箋枚数40枚以上の薬局において記載すること

総取扱処方箋枚数 (A)	30,000	枚	(眼科・耳鼻科・歯科) ×2/3+その他の診療科	前年において業務を行った期間及び日数(B)	1月4日 ~ 12月28日 (日数) 307 日
1日あたりの受取処方箋枚数 (A/B)	97.7	枚		就業時間	40 時間/週
	必要薬剤師数 40枚毎1名	イ	3	現在の勤務体制による 算出薬剤師数	□ 3.0 名

※ 薬剤師の員数は実雇用人数ではなく、各薬剤師毎の勤務延べ時間/就業時間(1週間あたり)で割り出した数で算出します。就業規則がない場合は、最低時間32時間で除する。イ \leq □であれば員数を満たしていることになります。

業務体制表(記載時の留意点)

※ 黄色のセルを正しく記載すると、青色のセルは自動的に計算されます。

(ア) 営業時間

店舗又は薬局の営業曜日と時間を記載してください。(医薬品以外の物を販売する時間を含む。) 営業時間等が同じである曜日はまとめて☑してください。

(イ) 営業時間及び薬剤師・登録販売者の勤務時間

営業時間及び薬剤師・登録販売者の勤務時間を塗りつぶすか、線を引いて、何時から何時まで営業・勤務しているかをわかるように記載してください。

(ウ) 開店時間(1週間あたり)

1週間の営業時間等の合計を記載してください。

- 営業時間：医薬品以外の物を販売する時間を含めた店舗の営業時間。(特定販売のみ行う時間を含む)
- 開店時間：営業時間のうち特定販売のみを行う時間を除いた時間。(施行規則第14条の3)
- 特定販売時間：いわゆるインターネット等により医薬品を販売する時間。
- 医薬品販売時間：要指導医薬品又は一般用医薬品を販売する時間。
- 要指導又は第一類販売時間：要指導医薬品又は第一類医薬品を販売する時間。

(エ) 情報提供場所

要指導医薬品、第一類医薬品及び一般用医薬品(二類、三類)を取扱う場合は、その情報提供場所の合計数を④に、その内、要指導医薬品及び第一類医薬品の情報提供場所を⑤に記載してください。要指導医薬品及び第一類医薬品の情報提供場所を2箇所以上設置する場合は、④と⑤の値は異なります。

(オ) 体制省令関係

計算式のとおり計算し、小数点以下2桁まで記載してください。

(右欄に記載してある数値未満の場合は、薬剤師又は登録販売者の勤務体制(人数、時間)等を見直してください。)

- $⑥ \div ⑤ \div ③$ ：(薬剤師勤務時間)÷(要指導医薬品及び第一類医薬品の情報提供設備数)÷(要指導医薬品及び第一類医薬品を取扱う開店時間)
- $(⑥ + ⑦) \div ②$ ：(薬剤師・登録販売者の勤務時間)÷(医薬品を取扱う開店時間)
- $(⑥ + ⑦ + ⑧) \div ④ \div ②$ ：(薬剤師・登録販売者・登録販売者(研修中)勤務時間)÷(医薬品の情報提供場所数)÷(医薬品を取扱う開店時間)

(カ) 薬剤師・登録販売者の氏名と勤務時間

勤務している薬剤師・登録販売者の氏名と一週間の勤務時間を記載してください。また、合計時間を記載してください。

【登録販売者について】

過去5年のうち2年以上の実務・業務経験のある者は、左の「登録販売者」に、経験がない者は右の「登録販売者(研修中)」に記載してください。

また、登録販売者(研修中)の勤務時間については、実労働時間を記載してください。

○「登録販売者(研修中)」の方は、「薬剤師」又は「登録販売者」の管理及び指導の下で実務に従事する必要がありますので、「登録販売者(研修中)」のみで勤務する営業時間は認められません。

○管理者については、1の枠に管理者の氏名を記載し、「管」に○を記入してください。

※ 店舗販売業及び配置販売業において、登録販売者を管理者とする場合は、過去5年のうち2年以上の業務(実務)従事経験が必要です。(従事証明書を併せて添付してください。)

(キ) 処方箋枚数等の記載

薬局のみ記載してください。

処方箋枚数が1日40枚以下の薬局の場合は、2行目以降の記載の必要はありません。